

1. 日本遺産とは

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています（文化庁HP）。日本遺産は2015年度からの新しい仕組みで、「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」はその第1弾18件として認定されました。



図T-1 日本遺産ロゴマーク（左）
日本遺産 滋賀・琵琶湖のロゴマーク（右）

2. 琵琶湖とその水辺景観

日本遺産「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」は、唯一の存在であり、豊富な歴史資産の源でもある「琵琶湖」をストーリーの中核に据えて、日々の

暮らしにより育まれてきた文化を取り上げています。

琵琶湖周辺の文化財について、「水」をテーマにつないだもので、「水と祈りの文化」「水と暮らしの文化」「水と食文化（伝統漁法）」とそれらが織りなす「景観」をストーリーにまとめています。



写真T-1 白鬚神社（高島市）

3. 水と祈りの文化

「水と祈りの文化」を構成するのは、延暦寺や白鬚神社をはじめとする代表的な寺社や竹生島のほか、ヤマトタケルの物語にからめて、梅花藻で有名な醒井、琵琶湖の水源である伊吹山と、「朝日豊年太鼓踊」に代表される雨乞いの踊りなどを取り上げています。



写真T-2 延暦寺本堂（大津市）



写真T-3 朝日豊年太鼓踊（米原市）

4. 水と暮らしの文化

「水と暮らしの文化」では、その暮らししづりが琵琶湖と密接に関わっている沖島や、県内の重要文化的景観すべてを取り上げたほか、重要伝統的建造物群保存地区の五個荘金堂地区、さらには琵琶湖の景観を取り入れた庭園もストーリーを構成する文化財となっています。



写真T-4 伊庭の水辺景観（東近江市）



写真T-5 玄宮園と彦根城（彦根市）

5. 水と食文化（伝統漁法）

琵琶湖に住む固有種も含めた水産資源に関する文化を「水と食文化（伝統漁法）」として取り上げています。

「エリ」や「オイサデ漁」などの独特な漁法と、鮒ずしをはじめとする伝統的な食文化、特に水産資源に関しては、「琵琶湖八珍」の取組とも連携しながら、琵琶湖の幸を体験していただきたいと考えています。



写真T-6 オイサデ漁（高島市）

6. 日本遺産認定の効果

日本遺産 (Japan Heritage) としてその魅力を国内外に発信し、体験していただくことで、滋賀・琵琶湖の認知度が高まるとともに、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものと期待できます。

2017年4月には、甲賀市の『忍者』（「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」）と『信楽焼』（「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」）が日本遺産に認定されました。2020年までに全国で100件程度が認定される予定です。